

令和8年度 契約管理システム等の再構築に係る要件定義支援業務委託  
公募型プロポーザル方式実施説明書

1 業務名

令和8年度契約管理システム等の再構築に係る要件定義支援業務委託

2 業務内容

本市の契約管理システム等の再構築を実施に当たり、情報提供依頼後のシステム調達に係る要件定義を作成する支援を行うもの。

(詳細は別添「仕様書」のとおり)

3 履行期間

契約締結の日から令和8年12月18日まで

4 事業に係る予算上限額

9,000,000円(消費税及び地方消費税を含む額。)

5 業者選定方法

公募型プロポーザル方式

6 参加資格

(1) 参加資格の要件

次に掲げる条件を全て満たすこと。

ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成7年北九州市規則第11号)第6条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。

ウ 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

エ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされている者ではないこと。ただし、更生計画許可決定又は再生計画許可決定がなされている場合は、この限りではない。

オ 暴力団員でないこと、また暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

カ 過去5年間に、本業務と類似の契約管理システム等の再構築に係る要件定義支援関連業務を政令指定都市から受託した実績があること(当該実績がない場合、都道府県からの受託実績も可とする。)

また、関連資料「仕様書」の「8 実施体制」に記載の体制が取れること。

## (2) 参加資格の喪失

提案者が受託候補者の特定の日までに次のいずれかに該当することになった場合は、本プロポーザル方式に係る参加資格を失うものとし、既に提出された提案は無効とする。

- ア 書に規定する参加資格の要件を満たさなくなったとき
- イ 不正な利益を図る目的で委員会の委員等と接触したとき
- ウ 提案書に虚偽の記載をしたことが判明したとき

## 7 質問の受付

- (1) 提出期限：令和8年5月11日（月）17:00 まで（必着）
- (2) 宛 先：北九州市技術監理局契約部契約制度課
- (3) 提出方法：様式1「質問書」を電子メールで送信してください。  
（宛先：gi-keiyakuseido@city.kitakyushu.lg.jp）

※送信後に、契約制度課に確認の電話連絡をしてください。

※回答は、5月13日（水）17:00 までに電子メールで行います。

なお、質問と回答は、質問者・参加申出者全員に送信します。

※説明会は行いませんので、不明なことがあれば御質問ください。

## 8 参加の申出

- (1) 提出期限：令和8年5月15日（金）17:00 まで（必着）
- (2) 場 所：北九州市技術監理局契約部契約制度課  
（北九州市小倉北区域内1番1号 北九州市役所15階）
- (3) 提出方法：様式2「参加申出書」を持参又は郵送してください。
- (4) 留意事項：参加申出書には、上記6（1）「参加資格の要件」カの実績が分かる資料を添付してください。参加申出後に参加を辞退する場合は、様式6「辞退届」を提出してください。  
本業務の受託者（当該受託者と資本関係又は人的関係を有する者を含む。）は、公正性及び透明性を確保する観点から、次年度以降に予定している契約管理システム等の再構築に係る調達について、参加資格を有しないものとする。

## 9 企画提案書の提出

- (1) 提出期限：令和8年5月22日（金）17:00 まで（必着）
- (2) 場 所：北九州市技術監理局契約部契約制度課  
（北九州市小倉北区域内1番1号 北九州市役所15階）
- (3) 企画提案書：企画提案書は、以下の内容で作成すること。
  - ・様式3「企画提案書」を表紙とすること。
  - ・全体の頁数は概ね30頁（A4サイズ）程度。両面印刷可。
  - ・業務提案書には、社名を特定できるような記載を認めない。

- ・様式4「会社（法人）概要」、様式5「実施体制」、見積書（任意様式・押印必要）を添付すること。
- ・企画提案書には、以下を含めること。
  - ・本業務の目的・基本方針
  - ・業務理解・現状分析
  - ・基本方針・アプローチの考え方
  - ・実施体制図
  - ・スケジュール
  - ・各作業の内容と具体的な進め方
  - ・品質管理・進捗管理・コミュニケーション方法
  - ・セキュリティ・個人情報への配慮
  - ・想定されるリスクと対策
  - ・本業務の成果物である「調達仕様書（案）」及び「要件定義書（案）」のアウトラインを記載した資料を提出すること。
  - ・要件定義に加えるべき付加価値（BPR、DXなど）
  - ・前提条件・役割分担
  - ・見積額（税込み）

(4) 提出方法：資料を持参又は郵送してください。

(5) 提出部数：正本1部、副本5部

- ・別途、企画提案書をPDF形式に変換した電子ファイルも提出すること（提出方法は参加申出後に案内する）。
- ・副本には、様式3、様式4、様式5及び見積書を含まず、業務提案書のみとする。

(6) 留意事項：提出書類は返却しません。期限までに提出がない場合は辞退とみなしますので、後日、様式6「辞退届」を提出してください。

## 10 審査方法

審査委員会において、企画提案書等及び提案者によるプレゼンテーションをもとに審査を行い、最も評価点の高い提案を行った者を受託候補者とします。

(1) 日 時：令和8年5月25日（月）午後の予定

(2) 場 所：技術監理局契約部契約制度課内会議室

（北九州市小倉北区域内1番1号 北九州市役所15階）

(3) 審査委員：4名（予定）

※提案者によるプレゼンテーションを20分間程度行った後、質疑応答を10分間程度行う予定です。

※提案者ごとの開始時間は、個別に連絡します。

※災害や交通遮断等の特別の理由なく指定時刻に到着しなかった場合は辞退とみなしますので、後日、様式6「辞退届」を提出してください。

11 評価項目、評価基準及び配点等評価方法  
別添「企画提案審査票」のとおり

12 審査結果の通知及び公表

(1) 審査結果の通知

受託候補者を特定後、提案者全員に次の事項を通知します。

ア 受託候補者として特定した、又は特定されなかった旨

イ 当該提案者の順位及び点数

ウ 受託候補者として特定されなかった提案者には、その理由について、  
所定の期限までに説明を求めることができる旨

(2) 審査結果の公表

受託候補者を特定後、市ホームページにおいて次の事項を公表します。

ア 受託候補者の商号又は名称

イ 提案者数

ウ 提案者（受託候補者のみ商号又は名称を表示）の評価結果

エ 審査委員会の委員（外部委員を含む）の氏名及び職名（職業）

オ 審査委員会における主な意見

カ 市の主な特定理由

13 スケジュール

| 内容           | 日時                |
|--------------|-------------------|
| 公募開始         | 令和8年4月24日（金）      |
| 質問書提出期限      | 令和8年5月11日（月）17:00 |
| 質問書への回答期限    | 令和8年5月13日（水）17:00 |
| 参加申出書提出期限    | 令和8年5月15日（金）17:00 |
| 企画提案書等提出期限   | 令和8年5月22日（金）17:00 |
| プレゼンテーション・審査 | 令和8年5月25日（月）午後    |
| 結果通知及び契約の締結  | 令和8年5月27日（水）以降    |

14 提案書等に関する費用負担

市は、提案者の提案書作成・提出等に関する費用については負担しませんので、御了承ください。

15 その他

受託候補者の特定後、企画提案を加えるため仕様書の一部を変更する必要がある場合は、市と受託候補者で協議して対応することとします。

なお、その内容については、審査委員会委員への報告を行います。

16 事業所管課（問合せ先・提出先）

北九州市技術監理局契約部契約制度課

場 所：北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市役所15階

電 話：093-582-2545

電子メール：[gi-keiyakuseido@city.kitakyushu.lg.jp](mailto:gi-keiyakuseido@city.kitakyushu.lg.jp)